

コミュニティ・スクールを導入しませんか？

コミュニティ・スクールを導入するまでは・・・

自分の経験を生かして、学校や子供たちの学びをサポートしたい・・・

不審者や犯罪報道が多く子供たちの登下校が心配だ・・・

子供1人1人と向き合う時間を作りたい・・・

そこで**コミュニティ・スクールを導入**すると・・・

（期待できる効果）

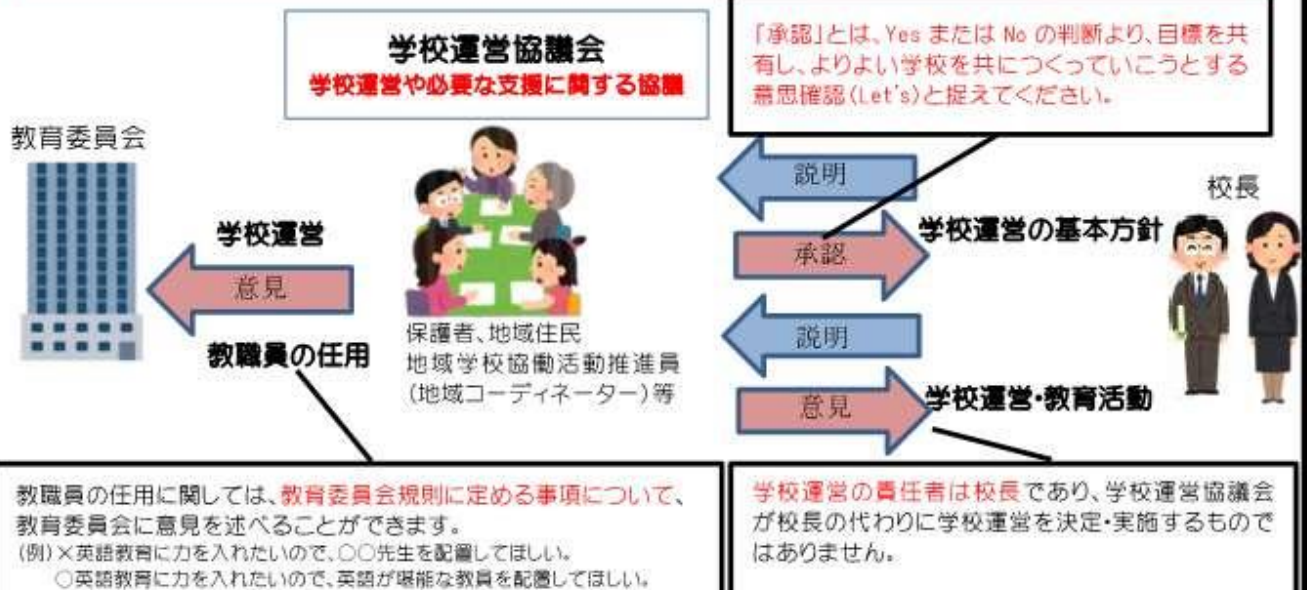
- ★学校の現状や運営方針について地域の理解が深まり、地域が学校の応援団になる。
- ・子供たちの学びや体験活動が充実します。
- ・保護者にとっては、地域の中で子供たちが育てられているという安心感が生まれます。
- ・地域の協力により、先生方の子供と向き合う時間を増やせます。

学校の応援団を増やして、教育課題を解決！

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 学校・家庭・地域連携室 CSサポートセンター
☎ 043 - 223 - 4069 E-Mail : kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の機能

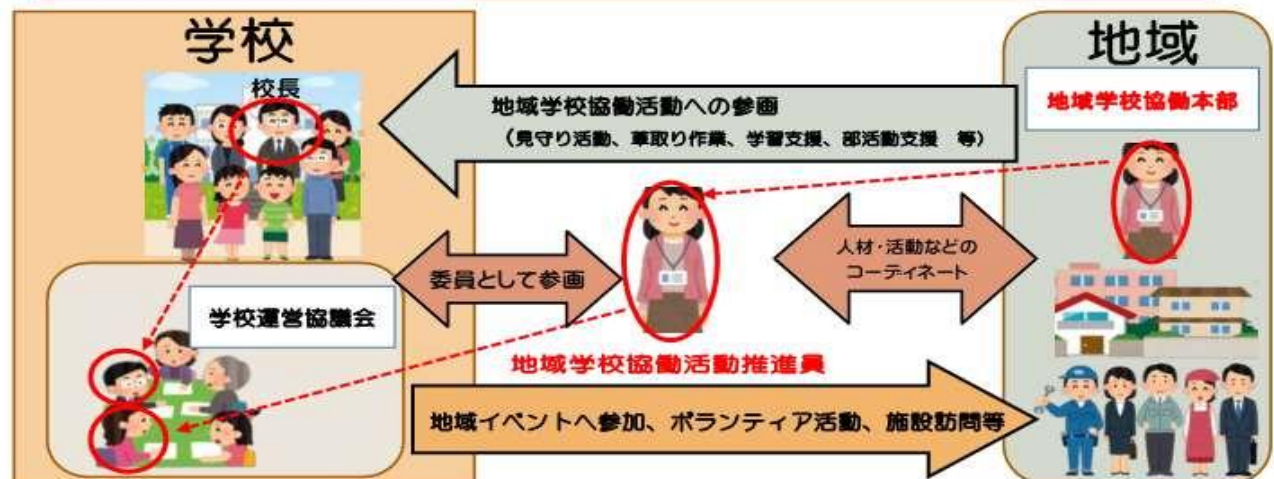
☆保護者や地域住民等が、一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組み



さらに「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」が一体的に機能すると・・・

「学校」と「地域学校協働本部」と「地域」の関係

☆目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働が推進される



「地域学校協働本部」の機能

- ①コーディネート機能(学校と地域の連絡調整、ボランティアの確保 等)
- ②多様な活動(より多くの地域住民の参画による特色のある取組の推進)
- ③継続的な活動(多様な活動の継続的・安定的実施)

地域学校協働活動推進員について

【社会教育法 第九条の七】
地域学校協働活動推進員は、学校関係者や地域の方々との連絡調整、地域のボランティア・講師の確保、活動の企画調整を行います。
(平成 29 年 3 月改正)

千葉県コミュニティ・スクール

県立学校 160校 (高121校、特支37校、中2校) ※令和7年度全校導入

市町村立学校 35市町村 483校 ※令和6年度 政令市を除く